

# 事務事業評価調書

平成19年 6月 1日現在

整理番号 13 - 1

事業名 (計画事業名)	国民健康保険病院事業 国民健康保険病院事業会計繰出金	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	国保病院 庶務係
(細事業名)		調書作成者職氏名	主事 佐々木 幸博

事業の位置づけ		[総合計画以外の計画・指針等] 安定的な医療を確保するため不採算事業の損失補てん [根拠法令等] [事務種類] 自治事務(その他・単独)
[第4期雄武町総合計画]	登録事業 ■ 非登録事業	
まちづくりの基本目標の分類	やさしさあふれる健康福祉のまち	
施策の項目の分類	保健医療の充実	
主要施策の分類	包括的な地域ケアシステムの確立	

事業の説明等			
事業の対象	(Who)	町民を含めて医療の提供を必要とする対象者全般	受益者負担 <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
事業の意図	(What)	地域住民の健康保持増進	
事業の手段	(How)	現状で民間病院の参入が困難な病院事業を行政が行う	
事業の結果	(Outcome)	医師を含めた医療技術者の確保対策と類似病院との比較から良好な運営とはいえない	

事業の執行状況		事業量の推移について記入						備考欄は直近年度の事業費実績値を記入	
[事業内容]		[H16実績]	[H17実績]	[H18実績]	[H19予定]	[事業計画]	[計画期間]	[備考]	
国保病院運営補助金		291,000千円	314,000千円	300,000千円	370,000千円	各単年度事業	年度期間	300,000千円	

[事業計画の達成状況]	(説明) ~ 事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している	
① 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである	医療技術者の確保、医療サービス・職員資質の向上
c 事業計画を達成できない見込みがない	

[本年度の事業実施スケジュール]	[町民への周知方法]
医師確保対策、運営形態見直しのシミュレーション	町・病院広報誌、ホームページ
	[関係機関・関係部署との役割分担]
	運営形態見直しに係る介護計画との調整(保健福祉課)

[立案形成に至る背景・ニーズ]	
[立案形成過程における検討課題]	他自治体の類似事業 町村国保病院、診療所、町村立診療所 代替案 老人保健施設の併設 スクラップ(廃止・縮小)事業 診療所化、民間委託
[事業化の過程における検討課題]	町民等の意見聴取 第5期総合計画アンケート調査、運営委員会への諮問答申 関係部署等との調整 財政当局との繰入金の長期推計、老人保健施設に伴う介護計画との調整 国・道・関係団体等との調整 開設許可・保険診療に係る医師法、医療法等の調整
[立案形成後または事業化後の状況変化とその対応策]	H16から第3者機関に委託していた経営指導がH18で終了し将来の病院事業の方向性が示された。

事業の評価	
[雄武町が実施することの妥当性]	
民間との役割分担 (1)行政としての役割 ㊦ 公共的な財・サービスの提供 ㊧ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ㊨ 市場原理が働かない財・サービスの提供 ㊩ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 キ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) ③ 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである (説明) 民間参入による経営委託の方向が妥当と判断されるものの、その受け皿となる見込みの無い現状では、行政が医療サービスを提供することは適当と考える

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2) 民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間等の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 該当・非該当 (既に10年を越えて継続している事業を含む)</p>	<p>(説明) ~ 該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p>
<p>(事業の効果)(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果がある程度現れている</p> <p>③ 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p> <p>安定的に充実した医療の提供については医師確保を含め、住民ニーズに応えきれていない</p>
<p>(事業の必要性)(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>③ a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p> <p>近隣に核となるセンター病院が存在すれば、規模縮小も可能と判断できるが現状では地理的条件も含めそれぞれの町村に即した医療機能を整備する必要がある。</p>
<p><b>事業の参考事項</b></p>	
<p><b>【民間能力の活用】</b></p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 ③ 不可</p> <p>(導入方式) 公設民営 指定管理・PFI・リース・その他( )</p>	<p>(説明)</p> <p>手法としては可能と判断するが現実的には受け皿の確保が困難である</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中 全部可 一部可 不可</p>	<p>(説明) ~ 「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p> <p>同上</p>
<p><b>【広域連携の活用】</b></p>	
<p>広域連携の導入の検討 ③ 不可</p> <p>(導入方式) 協議会 機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・広域連合・その他( )</p>	<p>(説明) ~ 広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p> <p>現在、西紋地区で医療連携に係る協議会で検討中</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 ③ 該当・非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・その他(診療連携)</p>	<p>(説明) ~ 現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p> <p>現在、それぞれの診療科を補うため紋別幸栄病院と医師の相互派遣を実施している</p>
<p><b>【特定財源の変動】</b></p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有・無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 単純廃止対象・その他( )</p>	<p>(説明)</p>
<p><b>【事業の対象・手段】</b></p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>a 十分に削減措置済みであり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>③ これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p> <p>薬品、診療材料については、診療報酬改定時にそれぞれ購入価格の見直しを行ってきているが、類似団体との比較や他病院の購入状況、委託業務の発注状況を把握するとともに近隣病院との共同購入等の可否についても検討する必要がある。</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>a 適切である</p> <p>③ b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p> <p>人口減や自己負担の増により入院患者が減少している中、現状を分析し、適正な病床数を把握することにより、人的配置を含め今後の事業展開を検討する。</p>
<p>(事業の休廃止の影響)(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p> <p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>③ b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別の事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p> <p>現状での入院・外来患者数および特養入所待機者数からみても事業の休廃止は地域住民にとって不利益につながる恐れがあり十分な説明と住民理解を得ることが必要である。また、休廃止となった場合、これら受け皿整備や救急搬送体制の確立が急務となる。</p>

**事業の方向性**

【来年度に向けた事業の方向性】

方向性の区分(選択例)

A 継続

- ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
- イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
- ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
- エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)

- B 終了 (半年度事業、期間満了による事業の終了)
- C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)
- D 廃止

担当所管評価

方向性  —   
 (上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)

町長評価

方向性  —

(説明)

(説明)